

注3

大学番号：私408

[平成23年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

認可

立命館大学大学院 映像研究科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 立命館
平成24年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 教学部映像学部事務室

職名・氏名 事務長・吉井 直宏

電話番号 075-465-1990

(夜間) 同上

F A X 075-465-8193

e-mail n-yoshii@st.ritsumei.ac.jp

(注)1 「計画の区分」は認可時基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「 大学大学院 ……」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 大学 学部
(学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「 大学」
- ・学部の設置の場合：「 大学 学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「 大学 学部 学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「 短期大学 学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「 大学大学院 研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「 大学 学部 学科(通信教育課程)」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成24年3月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 立命館

(2) 大学名

立命館大学

(3) 大学の位置

〒603-8577

京都府京都市北区等持院北町56番地の1

(〒604-8520 京都府京都市中京区西ノ京梅尾町1番地の7)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

| 職名 | 届出時 | 変更状況 | 備考 |
|-----------------|-----------------------------------|---|--|
| 理事長 | (ナガタ トヨオミ) 長田 豊臣 (平成19年2月) | | |
| 学長 | (カワグチ キヨフミ) 川口 清史 (平成19年1月) | | |
| 研究科長 | (オオモリ ヤスヒロ) 大森 康宏 (平成22年7月) | (オオモリ ヤスヒロ) 大森 康宏 (平成23年4月) | 認可時は予定者とし、平成23年4月に選出したため(23) |
| 副学部長 (研究科担当) | | (ナカムラ アキノリ) 中村 彰憲 (平成24年4月) (ホソイ コウイチ) 細井 浩一 (平成23年4月) | 任期満了に伴う役職交代 平成24年4月1日変更(24) 認可時以降、平成23年4月に選出したため(23) |

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成21年度に報告済の内容 (21)

平成24年度に報告する内容 (24)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称，定員，入学者の状況等

- (注)・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等，定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は，平成22年度開設の博士後期課程の場合（平成24年度までの3年間）ですが，開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し，4年以上の場合には，欄を設けてください。）

(5) - 調査対象研究科等の名称，定員

| 調査対象研究科等の名称（学位） | 設置時の計画 | | | 備考 |
|---------------------------------------|--------|------|------|----------------------|
| | 修業年限 | 入学定員 | 収容定員 | |
| 映像研究科 映像専攻 （修士課程） 修士（映像） | 2年 | 10人 | 20人 | 基礎となる学部等 映像学部 |

- (注)・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は，「備考」に変更前の人数，変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) - 調査対象研究科等の入学者の状況

| 区分 | 報告年度 | | 平成24年度 | | 平均入学定員超過率 | 備考 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|----|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 春季入学 | その他の学期 | | |
| A 入学定員 | 10人 (-) [-] | - 人 (-) [-] | 10人 (-) [-] | - 人 (-) [-] | 0.65倍 | |
| 志願者数 | 10 (1) [1] | - (-) [-] | 12 (-) [2] | - (-) [-] | | |
| 受験者数 | 10 (1) [1] | - (-) [-] | 11 (-) [2] | - (-) [-] | | |
| 合格者数 | 6 (1) [1] | - (-) [-] | 10 (-) [2] | - (-) [-] | | |
| B 入学者数 | 5 (1) [1] | - (-) [-] | 8 (-) [-] | - (-) [-] | | |
| 入学定員超過率 B / A | 0.50 | | 0.80 | | | |

- (注)・ 数字は，平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には，社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「 - 」を記入してください。
 ・ 「社会人」については，認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には，留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「 - 」を記入してください。
 ・ 留学生については，「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により，我が国の大学（大学院を含む。），短期大学，高等専門学校，専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など，定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は，春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は，その他の学期欄は「 - 」を記入してください。また，その他の学期に入学定員を設けている場合は，備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については，**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員，入学者数で算出**してください。なお，計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には，開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお，計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - 調査対象研究科等の在学者の状況

| 学 年 | 平成 2 3 年度 | | 平成 2 4 年度 | | 備 考 |
|------|------------|------------|-------------|------------|-----|
| | 春季入学 | その他の学期 | 春季入学 | その他の学期 | |
| 1 年次 | [1] 5 | [-] - | [-] 8 | [-] - | |
| 2 年次 | / | | [1] 5 | [-] - | |
| 計 | [1] 5 | | [1] 13 | | |

- (注) ・ 数字は、平成 2 4 年 5 月 1 日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「 - 」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「 - 」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) - 調査対象学部等の退学者等の状況

| 区分 対象年度 | 入学者数(b) | 退学者数(a) | 退学者数(内訳) | | | 主な退学理由 | 入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b) |
|---------------|---------|---------|----------|------|-----------------|--------|----------------------------------|
| | | | 退学した年度 | 退学者数 | 退学者数の うち留学生数 | | |
| 平成23年度 入学者 | 5 人 | 0 人 | 平成23年度 | 0 人 | 0 人 | | 0 % |
| | | | 平成24年度 | 0 人 | 0 人 | | |
| 平成24年度 入学者 | 8 人 | 0 人 | 平成24年度 | 0 人 | 0 人 | | 0 % |
| 合 計 | 13 人 | 0 人 | | | | | 0 % |

(注)・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・ 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・ 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、[当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計]を、[当該対象年度の入学者数]で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

6 留意事項に対する履行状況等

| 区 分 | 留 意 事 項 | 履 行 状 況 | 未履行事項について の実施計画 |
|------------------------------------|---------|---------|--------------------|
| 認 可 時 (2 2 年 1 0 月) | 該当なし | 該当なし | 該当なし |
| 設置計画履行状況 調 査 時 (2 3 年 5 月) | 該当なし | 該当なし | 該当なし |

(注)・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<映像研究科 映像専攻>

(1) 設置計画変更事項等

| 認可時の計画 | 変更内容・状況、今後の見通しなど |
|--------|------------------|
| 該当なし | 該当なし |

(注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

実施体制

a 委員会の設置状況

本学では、大学、学部、研究科、教学機関の掲げた人材育成像と教育目標を実現するため「教育開発推進機構」を設置し、全学に関わる教育内容の改善と教育の情報化推進にむけた取組を行うこととしている。

本機構には、全学のFD活動の推進に関する審議・承認の場として「教育開発推進機構会議」「教育開発推進機構センター合同会議」を設置していたが、2012年度からこれを再整備し、本機構内に「教育開発総合センター会議」を設置した。なおここでの議決事項については上位の「教学委員会」にて審議されるしくみとなっている。

b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)

教育開発推進機構会議：本会議は、機構長(本学学長)を委員長とし、機構長代理(副学長)、副機構長(学長指名)、各学部・研究科長、教育開発推進機構専任教員他関係者により構成。開催頻度は、年数回程度。

(2011年度末で廃止)

教育開発推進機構センター合同会議：本会議は、副機構長(学長指名)を委員長とし、各学部副学部長、各研究科副研究科長、教育開発推進機構所属教員他関係者により構成。開催頻度は、長期休暇中を除く月1回程度。

(2011年度末で廃止)

教育開発総合センター会議：本会議は、教育開発支援センター長を議長とし、同副センター長、接続教育支援センター長、同副センター長、教学部副部長、高大連携室長、一貫教育部副部長および教育開発推進機構所属教員により構成。開催頻度は、月2回程度。(2012年度より)

教学委員会：教学部長を議長とし、教学部副部長、各学部副学部長、各研究科副研究科長、各教育機構のセンター長、国際部長、教学部次長、各学部・研究科事務室事務長等で構成。開催頻度は、月2回程度。

(2012年度より)

c 委員会の審議事項等

教育開発推進機構会議：全学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針を決定する会議体。

主に次の審議を行う。

(1) 本学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針

(2) 教育開発推進機構所属教員の人事に関する事項等

教育開発推進機構センター合同会議：教育開発推進機構の下に設置された2つのセンター(「教育開発支援センター」

「接続教育支援センター」)からの提案事項を、各学部・研究科との間で 審議・調整する会議として設置し、主に次の審議を行う。

(1) 上記の各センターより提案された事項

(2) 各学部・研究科が行うFD活動ならびに教育の情報化に関する事項

教育開発総合センター会議：全学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針を決定する教育開発推進機構の会議体。主に次の審議を行う。

(1) 本学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針

(2) 教育開発推進機構所属教員の人事に関する事項

(3) 各センター・プロジェクトから提案された事項等

教学委員会：本学の教学全般に関わる方針、重要事項を決定する全学機関。

主に次の審議を行う。

- (1) 教学上の基本方針、毎年度の開講方針、教学総括、
- (2) 学部、大学院の教学に関する事項
- (3) 教育開発推進機構を含む各教育機関の重要事項等。

実施状況

a 実施内容

- ・ 教育実践フォーラム
- ・ 教育の質を保证する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
- ・ 学びの実態調査
- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行

b 実施方法

- ・ 教育実践フォーラムの開催
国内外の教育機関におけるIRの展開、学生に対する学びの実態調査結果分析等、教学IRに関するセミナーのほか、ICT活用等に関わる実践事例を紹介するフォーラムを実施。
- ・ 教育の質を保证する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
研修会、ガイダンス、オンデマンド講義、ワークショップ、コンサルテーション等を行っている。
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
毎 Semester 全授業で授業アンケートを実施するとともに全学的に各授業で授業の中盤に「Webコースツール」や、「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」などを活用して、授業改善についての意見交換を行っている。
- ・ 学びの実態調査
定期的に学びの実態調査を実施し、学生の実態把握に取り組んでいる。また分析結果をFD活動やカリキュラム改革に活かすよう検討を行っている。またウェブにIRレポート(全学における学びの実態調査の分析レポート)を隔月で公開している(学内限定公開)。
- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
年に4回刊行
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行
年に1回の定期刊行

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 教育実践フォーラムの開催
平成23年度は、3回の教学IRセミナーならびにICTにかかわる教育実践フォーラムを開催し、3キャンパスでのべ160名が参加した。
- ・ 教育の質を保证する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
主に新任教員を対象とした2年間(最長4年間)のFDプログラムを実施している。平成23年度は、16名が修了(うち6名が優秀修了者)した。平成24年2月29日に開催した修了式には、学長、学部長を含め約30名の参加があった。なお、平成23年度に2年目をむかえた受講対象者(主な対象である専任教員歴3年未満の新任教員)45名のうち修了者は13名(修了率28.8%)であった(上記16名の修了者には3年目の3名を含んでいる)。
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
書面での意見交換を希望する教員に対しては、所定の形式「Webコースツール」「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」を用意している。会議を通じ教員へ呼びかけを行い、希望者が実施。
- ・ 学びの実態調査
教学改善に関わる意思決定や教学改革の課題検討に資するデータの収集・分析を主眼に、2009年度より「学生の学びの実態調査」を実施。調査項目の設計段階で教員の教育に関する課題意識を可視化するとともに、学生実態を把握し、結果をカリキュラム改革に活かすよう取り組んでいる。
- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
教育全般に関わる問題意識や課題に即した話題、各学部・研究科のFD活動や教育開発支援機構の取り組みについて紹介している。
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行
本紀要を通じ、教職員が取り組んでいる教育実践・授業研究について全学に向けて報告・共有している。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 全学的企画にあっては、主に授業担当等校務との関わりから、参加促進面において困難な点がある。このため特に新任教員対象FDプログラム等の基幹的な企画については、土日を開催する等、参加しやすい工夫を図っている。また、一般教員対象企画は、開講授業の少ない夜間を活用するなどの対応をとっている。

以上の大学全体での取組みに加え、映像研究科では以下の取組みを実施した。

2012年4月4日（水）（新入生オリエンテーション期間中）に、研究科新入生と、1回生前期配当科目「映像研究演習」の科目担当者が履修にかかわる懇談会をおこない、入学後の履修および研究のすすめかたなどについて意見を交換した。

研究科人材育成目標を踏まえたうえで、学修実態を把握・分析し教育課程・教育内容・教育方法の改善および教員の資質向上を図り、検討するため、「2011年度 立命館大学大学院映像研究科教学改善アンケート」を前期・後期と年2回実施した。この集計結果は学期末ごとに研究科委員会で報告。「教育課程・教育内容・教育方法の改善」および「教員の資質向上」の双方の観点から、意見交換を行った。

学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・ 個別授業の授業改善、組織的教学改善、学生への説明責任を目的とし、結果公開の原則を定め、授業アンケートを毎年度、前期、後期の各セメスター終盤にアンケート用紙ベースで実施している。
- ・ 上述の通り、希望する教員を中心に、各セメスターの5～6週目に「インタラクティブシート」によるアンケートをアンケート用紙ベースおよびコースツール内のアンケートツールベースで実施している。

b 教員や学生への公開状況，方法等

- ・ 各授業および分野等で分析が行われ、結果は各教員には個別分析結果を、全学にはホームページに掲載すると共に結果報告書を各学部・研究科事務室、教学機関窓口にて閲覧できるようにし、教員・学生にフィードバックしている。アンケートの回収率は全学で、講義系42.3%（平成23年度前期）34.7%（同後期）、小集団系78.6%（平成23年度前期）、69.5%（同後期）、外国語系93.2%（平成23年度前期）、86.2%（同後期）であり、個々の教員および組織として結果をふまえて授業改善に取り組んでいる。

（注）・「 a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「 実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

デジタル技術の急速な発展にともない映像文化・映像産業をめぐる状況は多岐化が進んでいる。このような状況において映像研究科は、専門性が高くかつ汎用性もある技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野において柔軟に研究に取り組むことのできる人間（理解・態度）を育成することを教育目標とし、2011年4月に発足した。

この教育目標を達成するために、以下の点を具体化している。

1. 研究指導システム

映像研究科は、1回生後期の必修科目「プロジェクト演習」以降、個別学生に対して研究指導教員を1名以上配した研究指導チームを編成し、研究指導をおこなうこととしている。これに先立ち、1回生前期の必修科目「映像研究演習」は四つのサブジェクト・ゾーンに所属する四名の教員を担当者とし、授業開講前のオリエンテーション期間中に、科目担当者と学生とが履修懇談会をおこない、2年間の学修計画の原案作りを進めてきた。また、授業開始後においては、研究指導チームの編成を構想しつつ演習が実施されており、後期からのプロジェクト演習に向けた研究指導プロセスが進んでいる。

2. アカデミック・パス（学修経路）の明確化

学生が自らの学修履歴を、記載し確認するための「制作・研究ポートフォリオ」を作成しこれを大学院修了後の進路について自らの学修経路とその到達点を可視化するための素材として活用する。「制作・研究ポートフォリオ」については、入学時の履修ガイダンスにおいてシステムの的なガイダンスを行い、1回生前期の必修科目「映像研究演習」で具体的な活用方法を指導している。また、教員側では、「学修カルテ」を作成し、学生個人の学修に沿った指導履歴を記載し、教員間で共有・確認することで継続的・接続的・複眼的な研究指導を実現していくことになるが、授業開始前に「学修カルテ」を作成する趣旨や具体的な使用方法について研究科の科目担当者に向けた講習会をおこなった。

これらに加えて、研究科の科目担当者および学生全員に配布する履修要項において、「学位授与までの流れ（フロー図）」、「研究指導計画」、「修士論文・制作」の評価基準、「カリキュラム表」、「想定進路ごとの「履修モデル」」を明示し周知をはかっている。

開設初年度となる2011年度は入学定員10名に対して10名の志願者、5名の入学者であった。その際は、開設初年度であったということもあり、当研究科に関する情報の周知や広報展開が必ずしも十全とは言い難い状況だったことを踏まえ、12年度入試については広報活動の早期化、説明会の早期且つ複数回の実施、並びに入試要項の早期発行を進めた。これらを受けて、2012年度は12名の志願者、8名の入学者となり、いずれも前年度より増加した。海外からの資料請求や問合せが増加傾向にあり、学外からの受験者が半数を占めたことから、次年度に向けては学外での説明会への積極的な参加、入試広報媒体の二言語対応の補強など、学外への情報発信強化に努めたいと考えている。

自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成23年度自己点検・評価報告書を平成23年11月に公開。
- ・平成24年度自己点検・評価報告書を平成24年11月に公開予定。

b 公表方法

- ・大学ホームページ

認証評価を受ける計画

- ・平成23年度に大学基準協会による機関別・認証評価を受審済。

(注)・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(2013年 3月 31日)